



府消委第124号

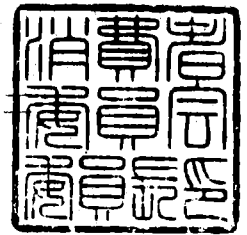
平成25年5月7日

内閣総理大臣

安倍 晋三 殿

消費者委員会

委員長 河上 正



答 申 書

平成22年5月11日付け消食表第137号及び平成24年10月24日付け消食表第430号をもって諮問された品目のうち別添記載の品目の安全性及び効果の審査について、下記のとおり答申します。

記

平成22年5月11日付け消食表第137号をもって諮問された「大人ダカラ」及び平成24年10月24日付け消食表第430号をもって諮問された「伊右衛門 特茶」について、その安全性及び効果につき審査を行った結果、特定保健用食品として認めることとして差し支えない。

## (1)平成22年5月11日付け消食表第137号により諮問を受けた品目

	製品名	申請者	特定の保健の目的が期待できる旨の表示内容
1	大人ダカラ	サントリー食品インターナショナル株式会社	本品は、脂肪分解酵素を活性化させるケルセチン配糖体の働きにより、体脂肪を減らすのを助けるので、体脂肪が気になる方に適しています。

(※)諮問書(平成22年5月11日付け消食表第137号)において、申請者を「サントリー株式会社」として諮問を受けた品目。

## (2)平成24年10月24日付け消食表第430号により諮問を受けた品目

	製品名	申請者	特定の保健の目的が期待できる旨の表示内容
1	伊右衛門 特茶	サントリー食品インターナショナル株式会社	本品は、脂肪分解酵素を活性化させるケルセチン配糖体の働きにより、体脂肪を減らすのを助けるので、体脂肪が気になる方に適しています。